

井原市公共交通会議（令和4年度第5回）議事録

と き 令和4年12月21日（水）

10：00～11：15

ところ 井原市地場産業振興センター

5階大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 25名中 18名（代理出席 1名）

2. 大舌会長あいさつ

3. 報 告

1) 「縮小」の運行見直し基準に該当する路線の検証結果について

- ・ 事務局より資料1を用いて説明

2) 「あいあいカー」に関する経過報告について

- ・ 事務局より資料2を用いて説明

(会長) 今年度はあいあいカーの導入や路線バスの見直し等を行った直後であることを踏まえて利用実態を報告したがご意見・ご質問等ないか。

(委員) あいあいカーについて、様々な意見・要望が私にも寄せられているが、今の運行の仕組みでは対応できないこともあると説明している。また、あいあいカーは利用者から大変喜ばれており、身体障害者連盟では井原地区への導入について要望を聞いている。

バス路線の縮小については、利用者が少なく、採算性が悪い状況も理解できるが、公共交通がなくなれば地域の活力がなくなり、悪循環に陥ると思う。これまでも利用者の声を聞いて問題点を改善してきたように、利用している人の意見を直接聞いて今後の公共交通の発展について検討してはどうか。バス路線の減便や廃止は最後の手段として利用者を助けることを一番に考えてもらいたい。

(会長) 「縮小」の運行見直し基準に該当するバス路線について、公共交通の見直しやコロナ禍の影響から、今年度は減便等の検討はせず状況を見ることとしており、その間に利用者の声を把握していきたいと考えている。

(委員) 芳井地区の山間部では、以前は公共交通等を利用していなかった人が免許

返納して利用するようになり、大変助かっていると聞いている。利用者からは運行に関する意見・要望等があるようだが、利用者もわがままは言えないと思っているようである。一方で、芳井地区の民生委員が利用した際、帰りの便が上手に利用できず困ったという話も聞いている。利用方法や仕組み等を理解ができていない人もいるので、どこへ問い合わせたら良いのか教えてもらいたい。

(事務局) あいあいカーの運行について、わかりにくい点や困りごとがあれば、井原市役所の企画振興課や予約受付センターにお問い合わせいただきたい。

(会長) 問い合わせ先は複数ではなく、予約受付センターの1ヶ所にしておいた方が良いと思う。予約時に質問や相談したら、自分の都合にあった便に誘導してもらえるのか。

(事務局) その通りである。

(委員) 今年10月の見直しによって、井原市民病院の診療時間にあいあいカーの運行が間に合うようになり、利用者は本当に喜んでいる。

(会長) 資料2の5頁には、地域住民のあいあいカーに対する理解が促進されたと記載があるが、現状では定期的に説明会等を続けていかないと理解が浸透しないと思われる。

(委員) 日の丸タクシーでは、あいあいカーの予約受付センターを担当している。利用者から様々な問い合わせがある中、できないことはきちんと説明し、判断がつかない点は事務局と情報共有している。利用者から難しい課題を突き付けられる場合もあるが、できる限り対応するようにしている。

(委員) あいあいカーの運行を継続していく上でタクシーの乗務員不足が今後の大きな課題である。また、現在はあいあいカーを優先的に配車しているため、一般タクシーの待ち時間が長くなっており、利用者はこれまでより長い時間、タクシーを待ってもらっている現状がある。今後は、市内のあいあいバスが現在よりも使いやすくなり、あいあいカーも乗り合い利用が進めば効率的に運行できると思う。運転者の指名はできないことはご理解いただきたい。

(委員) あいあいカーについて質問したい。利用者の推移は安定してきているが、以前は利用していて現在利用していない人の状況や利用していない理由がわかっているならば教えてもらいたい。また予約確認の方法としては、電話だ

けでなく携帯電話にメールやショートメッセージ等は活用していないのか。ご利用案内についても改善されわかりやすくなったが、ご利用案内には運行事業者のお問合せ先として運行事業者2社の電話番号が記載されており、どちらに電話するべきかわからないので、利用者目線ではないと思った。困った時に連絡する電話番号はどちらになるのか。

(事務局) あいあいカーは利用者ごとの利用実績を把握しており、芳井地区西部エリアの利用者では4~5月に複数回利用し、6~7月に利用しなくなり、9月以降から利用を再開して人もいる。利用者が多いためすべての状況を把握できていないが、引き続き利用状況についてモニタリングしていきたい。利用しなくなった理由について、今後あいあいカーの定着やサービス向上のために貴重な情報だと考えているため、今後は電話やアンケート等、どのような方法で把握していくか検討したい。また、あいあいカーの予約確認について、スマートフォンで予約した方については確認メールが配信される仕組みになっているため、ショートメールでの対応についても配車システムを提供している事業者を確認したい。お問合せ先については、ご利用案内に各運行事業者の連絡先を記載しているものの、運行事業者間で情報共有していることもあり、窓口は予約受付センターに統一したい。

(委員) 質問に対してすぐに事例が答えられることから事務局も頑張っていると感じた。利用状況の変化について継続して把握してもらいたい。また、配車システムの機能や予算等の問題もあるかもしれないが、自分の予約をすぐに確認できる環境は必要だと思うので、ショートメッセージでの対応についても検討してもらいたい。

(委員) 確認になるが、あいあいカーを初回利用する際、利用当日に利用者登録してすぐ利用できるのか。

(事務局) 可能である。利用者登録については紙以外にも電話での利用者登録も受け付けており、受付時間内であれば予約受付センターに電話して、氏名、住所、電話番号を伝えることで登録できる。

(委員) わからないこと等があれば、あいあいカーの予約受付センターに電話してほしいということだったが、高齢者は説明や理解に時間がかかるので予約受付センターの業務が忙しい中でも対応してもらえるか心配している。

(委員) 現在も利用者が納得するまで時間かかってでも説明している。

4. 協議

1) 自家用有償運送における事業者協力型運行管理の導入

- ・ 事務局より資料3を用いて説明

(会長) 特に意見等なければ、自家用有償運送における事業者協力型運行管理の導入については原案のとおり承認して良いか。

異議なし

【協議事項承認】

5. その他

(事務局) 次回会議は2月頃を予定している。次回は令和4年度運行実績の報告、公共交通計画の目標値の達成状況の報告等を予定している。

(委員) あいあいカーが軌道に乗り始めていることと課題を確認でき、会議として良い内容だったと思う。事務局がきちんと機能していることもわかった。引き続き頑張ってもらいたい。

6. 開会

以上